

診療で用いる放射線について

あなたが受けられる検査や処置では、病変の状態や体の機能を調べる場合及び治療を行う際に放射線を使用します。放射線を用いることで診察において有益な情報を得ることができますが、放射線と聞くと「被ばく」を心配される方もみえるため、簡潔にご説明します。

今回の検査や治療で用いる放射線は、体に影響が出ると言われている量よりも、基本的にはるかに少ない量を必要な範囲に絞って使用しますので、過度に心配されることはありません。

当院では、厚生労働省のガイドラインに沿い、「診療用放射線の安全管理に係る体制」を整え、検査の必要性を主治医が判断（①正当化）し、放射線診療従事者が目的に適した放射線の量を決定（②最適化）しています。

- ① 正当化とは 今回の放射線診療が、病気やけがの正しい診断を行い、次の治療に役立てるために必要であることを主治医が判断した上で、必要な検査の種類や範囲を決定しています。
- ② 最適化とは 当院では、放射線関連の学会で推奨された「診断参考レベル（DRL）」と呼ばれる各検査などの適正放射量を基準とし、安心して放射線診療を受けていただけるようにさまざまな検討と工夫を行い、より少ない放射線量での医療の提供に努めています。

診断参考レベルから算出した実効線量と当院の平均実効線量との比較表（成人体重50～60kg）

検査種別	検査部位	DRLからの算出実効線量	当院の平均実効線量
一般撮影	胸部正面	0.06mSv	0.04mSv
エックス線CT	頭部	2.5mSv	2.4mSv
	胸部	12.3mSv	9.7mSv
	腹部～骨盤部	28.0mSv	17.8mSv
核医学検査	脳血流	6.2mSv	4.6mSv
	心臓（心筋）	25.2mSv	15.5mSv
	骨	4.7mSv	2.7mSv
透視・血管造影	部位や内容により異なりますが、線量の低減策に加え定期的な線量測定により装置の出力管理も行っています（基準透視線量率20mGy/min）		

疾患の早期発見や適切な治療のために必要な診療を、合理的に達成可能な限り低減させた放射線により行っております。ご質問やご不明な点がある場合は、主治医にお申し出いただき、安心して診療をお受けください。